



休日窓口を開設

就職や進学、転勤など年度末と年度初めに集中する住民異動に伴う手続きについて、次のとおり休日窓口を開設します。

- 1 期 日 3月22日、29日、4月5日、12日
(いずれも日曜日)
- 2 時 間 午前9時～正午
- 3 開設窓口 市民課
- 4 内 容 取り扱い業務は別紙のとおりです。

詳しくは下記担当課へお問い合わせください。

中野市 くらしと文化部 市民課 窓口係
(課長)野村 (担当)中村
電 話 0269-22-2111 (内線 274)
F A X 0269-22-5923
e-mail shimin@city.nakano.nagano.jp



(別紙)

取り扱い業務 (他市町村や関係機関などに確認を必要とする業務は除きます。)

取り扱い業務	担当課	電話番号
◎戸籍謄抄本、除籍・改製原戸籍謄抄本に関する証明書の交付	市民課	市役所代表 0269 (22)2111 【窓口係】 内線 236 【国保年金係】 内線 296
◎住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の交付		
◎印鑑の登録、廃止の申請の受付、印鑑登録証明書の交付		
◎税関係証明書の交付 (一部証明書が交付できない場合がございます。)		
◎戸籍届出、住民異動届の受付		
◎マイナンバーカードに関すること (交付、申請、更新)		
◎国民健康保険の加入、喪失の手続き		

※詳しくは、市民課へお問い合わせください。